東京東村山ロータリークラブ　国際ロータリー第2580地区

週報

国際ロータリー・テーマ

こころの中を見つめよう
博愛を広げるために

こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

Vol.44　第2182回例会　2011.9.8

今年度会長テーマ　和の心　自然に学びて未来を創ろう

■司会：
石山例会運営委員長

■点鐘：小町会長

■合唱：ロータリーソング
「我等の生業」

◆ソングリーダー：
野村(裕)会員

■お客様紹介：
野澤パスト会長

◆ゲスト：
所沢中央ＲＣ
畑中教一様

◆ゲスト：
入会予定者
荻野　昇様

■会長報告　小町会長

秋の気配を感じられる季節になりましたが、まだ残暑も厳しい折ご留意ください。くしゃみの出る方、風邪かと思えば杉花粉が今頃飛散しているようです、花粉症の症状が出るようです。
先週の例会では、元ローターアクト栗原様に卓話を頂きローターアクトで活動された内容と体験を、また東北大震災の現状をみてこられた話に感動しました。
9月4日には市民体育大会開会式に出席しました。スポーツ宣言都市にふさわしく数多く体育連盟に名を連ね活躍されているようです。四中、西高校の合同ブラスバンド演奏は出席者に感動を与えてくれました。
皆様ニュース等でご存知でしょうが12号台風で100名を超える犠牲者がでており自然災害の脅威を思い知らされました。
さて本日の卓話者は小学校の同級生でもあり、現在弁護士として活躍されています金子哲男会員です。新世代のための月間でもあります。未来を担う若者も含め、人間の生き方を法律を通して楽しく話してくれると思いますのでご期待ください。
会務報告です。昨日、たきびにて9月度理事・役員会が開催されました。
議題として、
①８月の収支明細報告が金子会計よりなされ承認されました。
②地区義援金の使途について前年度分は地区として東日本大震災支援プログラム(震災遺児育英制度+Five for one)に賛同とする。今年度も東日本震災プログラムに拠出することに決まりました。本日、幹事より皆様に説明があります。
③ＦＲＣ事業計画について田中社会奉仕委員長、中條委員より11月23日(祭)に4クラブ合同、空堀川清掃の

■例会日／毎週木曜日　12:30～13:30
■例会場／八坂神社　社務所
〒189-0013　東京都東村山市栄町3-35-1

■クラブ管理委員会／赤木 盛一　樋口 剛史
■事務所／〒189-0013
東京都東村山市栄町3-5-1ハイツむさしの101
TEL 042-393-7500

イベント実施の説明があり詳細は今後つめていく事で承認されました。
④水野ガバナー公式訪問について幹事よりスケジュールの説明あり9月22日リハーサル、29日が本番で承認されました。
⑤家族親睦例会の事業報告が赤木クラブ管理委員長よりなされ承認されました
⑥樋口会員の退会が承認されました。
⑦荻野昇さんの(野澤、村越会員紹介)入会が承認されました。
⑧ＲＩ国際大会に参加について戸澤国際委員長より日程の説明がありました
⑨村越増強委員より婚活パーテーの企画提案があり今後内容検討する。

■幹事報告　野村(高)幹事

■東京武蔵村山ＲＣ：
・2011～12年度ＩＭの案内の受理
2011年10月12日(水)　14:00登録
於　パレスホテル立川
年度方針　ENJOY ROTARY(エンジョイ　ロータリー)
フォーラムテーマ「ロータリー活動を楽しくするには」
・多摩分区ＩＭパネラー推薦のお願いについて
パネラー　石山敬会員(例会運営委員長)に決定

■ロータリー財団委員会、ポリオプラス委員会：
ポリオ撲滅テレビ放送ＤＶＤ送付の案内について
2011年2月下旬インド北部での活動内容を放送したＤＶＤ(2011.7.18テレビ大阪)→事務所保管

■東京青梅ＲＣ：
第3回多摩分区連絡会の案内について
2011年10月5日(水)　16:00～
於　フォレストイン昭和館

■ロータリーの友事務所：
「ロータリーの友」英語版について
1冊 525円

■東京練馬西ＲＣ：25周年記念誌の受理

■東京東久留米ＲＣ：
「武蔵野分区・多摩分区合同クラブ職業奉仕委員会の集い」について
10月13日(月)　16:30～登録　17:00～
於　立川グランドホテル
出席対象者：職業奉仕委員長、副委員長
(欠席の場合：会長、幹事)

■ロータリー財団：
ロータリー財団地域セミナー(ゾーン1、2、3)開催のお知らせについて
2011年11月23日(水)　10:30～
於　大阪国際会議場

■回覧：所沢中央ＲＣ週報

■唱和

第3章
どんな職業でも有用でそれを継続することは職業奉仕だ。

■出席報告　町田研修委員長

在籍会員数	出　席	免　除	欠　席	出席率
31	24	0	5	82.76

■前々回メークアップ修正後前々会欠席：1名
■前々回出席率メークアップ修正後：96.67%
■前々会メークアップ者：
赤木会員：理事会
土方会員：地区活動
石山会員：9/7理事会
金子会員：所沢中央ＲＣ
村田会員：清瀬ＲＣ
漆原会員：ロータリー財団委員会

■ニコニコＢＯＸ　山宮クラブ管理委員

■会員誕生祝月：
中丸会員

◆金子会員：今日は私のつたない卓話をお聞きいただきありがとうございます。
◆小町会長、野村幹事：
畑中様、本日はようこそお越し下さいました。金子会員、本日の卓話ご苦労様です。
◆戸澤会員：金子さん、今日の卓話期待しています。
◆山宮会員：先日はお花をありがとうございました。
妻の誕生日を忘れていましたので、本当に助かりました。
◆畑 中 様：お邪魔致します。よろしくお願いします。

◆赤木会員：金子先生、本日の卓話楽しみにしております。

本日のニコニコ合計：　17,000円
累　　計　：　261,700円

■委員長報告

■戸澤国際奉仕委員長

国際奉仕委員長の戸澤です。先日お話したように、今年のロータリーの世界大会はタイのバンコクで行われます。正式な日程はまだ決まっていませんが、昨日の理事会で皆さんの意見を聞き、先週お知らせした日程から少し変更致しました。行きは5/5午前の便、帰りは8日夜の便の予定でしたが、それでは体がきついということで、1泊増やして4泊にし、帰りは9日の朝の便で、成田に夕方着く予定に変えようと思います。また改めてご都合をお聞きします。研修1回分くらいの予算で済むと思いますので、皆さん揃って行ければと思います。宜しくお願い致します。

■卓話

■卓話者紹介：
目時プログラム委員長

■卓話者：金子会員

皆さんこんにちは。今日はいつもメーキャップでお邪魔している所沢中央ロータリークラブの畑中さんがカナダに行かれ、そのご縁で私の卓話にお付き合い頂きまして、ありがとうございます。また昨日はゴルフでお疲れのところ、荻野さん、本日はお越し頂きありがとうございました。田中委員長が本日所用で欠席しておりますので、ぜひ宜しくと言っておりました。本日は、皆様、私のつたない卓話に耳を傾けて頂きましてありがとうございます。一生懸命お話をさせて頂きますので宜しくお願い致します。
私は東村山に来る前に、表参道の青山通りの十字路のところで、第二東京弁護士会の会長のもとで弁護士をしておりました。近くにはモリハナエビルもあり、事務所が映画に写ったこともありました。しかし、東村山の駅前に、何だか分かりませんが開拓のビルができるということで、もう30年も前のことですが、ではそこに行って田舎弁護士でもやるかということで、こちらに来まして、ロータリーの皆様ともご縁を結ばせて頂きました。
以前、自分で仕事をしている時に、自分の考えを一言でまとめたものを書くということがありました。私はその時に、自分の言葉として「天賦我道」と書きました。事務所に来ていた書道の先生に書いてもらい、額に入れて飾ってあります。天賦の人権と福沢諭吉が言っておりましたが、天が与えてくれた自分の道を一生懸命生きなさい、という言葉であります。ロータリーも弁護士もそうですが、その時々で与えられた仕事を一生懸命やる、それが私の仕事の信念です。
いま、高齢化社会となっており、野田内閣にも40代～70代の方がいますが、ロータリーのように老若男女ごちゃ混ぜの団体には、柔軟性があり強みがあると思います。様々な世代の話を聞くことができ、完全一体となっていることが素晴らしいと思います。
これからは、高齢化社会で儲かる仕事をするのが良いと思いますが、少なくともその例が3つあります。1つは振り込め詐欺の株式会社です。悪いことですが、あの方々は高齢者をターゲットに儲けています。それから、氷川きよしさん。おばさん達に大人気ですよね。仕事の関係である人のお宅にお邪魔したところ、玄関に氷川きよしさんの大きなポスターが貼ってありました。奥さんに聞いたところ、追っかけをしていて、腰が痛いのも治ってしまったとのことです。これは非常にターゲットをしぼったやり方をしていると思います。最後に、私の好きな綾小路きみまろさん。この方も中高年をターゲットにしていますが、やはり、どんな仕事も1つに絞って一生懸命やればいいのだと思います。
いつの時代もどんな時代もゴムまり理論というのがあります、ゴムまりは丸いですよね、片方を押せばもう片方が戻ってくるのです。世の中は、例えば1千万円のお金があれば、1千万円のお金しかないのです。つまり、誰かが儲かれば誰かが損をしていて、プラスに行ったりマイナスに行ったり、でも結局人間は裸で生まれてきて裸で死ぬのです。世の中全体を単純に見て行けば、今日は雨でも明日は晴れる、夜があれば夜明けもある、そういうことだと思います。
それから、人間は忘れる生き物です。後から法律の話をしますが、皆さん今日帰りに車に乗った頃には、金子さんは法律の話ではなく、綾小路きみまろの話をしていたと思い出すでしょう。ただ、その時に、法律のことも頭の隅に置かなければいけないのだと、思い出してもらえればそれで良いのです。
紛争の解決のためには、法律は最終的な手段・方法ですが、万能ではありません。浮気や飲酒運転など、やってはいけないと分かっていてもダメなのが人間なのです。人間は感情の動物なので、法律だけで解決するのは難しいのです。
亭主の浮気に悩んで私の所に相談に来られる奥様方が大勢いますが、皆さん相談を受けた時には離婚して慰謝料をたくさんもらって別れたいと言ってきます。しかし、子供もいるしまだ分からないのだからもう１度考えてみましょう、もう1回話をしましょうと言い、次に話す時にはだいぶ気持ちが和らいでいます。時間の経過と忘却、つまり「時間ぐすり」と「忘れぐすり」が有効なことも多いのです。
人間は良く出来ていて、時間が解決する、忘れぐすりが解決するということがあるので、何かとても大変なことがあったら、私かどなたかに話を聞いてもらいな

がら、1晩寝てみましょう。明日は明日の風が吹く、そんな風に考えてみて下さい。法律は最後の手段だということを頭の隅に置いて頂ければと思います。
それから、裁判や調停・審判の流れについてお話したいと思います。
東村山警察の2階に留置所があります。ここは、正月近くになると大賑わいになります。
刑務所を出ると、社会復帰・更生とは言いますが、何回も入っている人は、家族でさえもまた出てきたという感じで誰も寄せ付けません。私は保護者の仕事も25年くらいしていますが、更生施設に入っても、少額のお金をもらって何日かで出されてしまうのです。働くところ、寝るところ、相談するところがなく、一番いい所が留置所ということで、正月にお赤飯を食べたくて入る人も多いのです。再犯どうのこうのと言いますが、現実問題として、高齢になったら身寄りもおらず、食べることもできず、万引きでもして警察のやっかいになろうかという風になってしまいます。警察は、失礼な言い方ですが、逮捕して有罪にし、刑務所に送ることで給料が入ってきます。検事もそれが実績になります。
捕まえては留置所に入る、入って出てもまた捕まる、その繰り返しで留置所はいっぱいになってしまうのです。
逮捕されると警察に行き、10日間勾留されます。東村山の場合は警察の2Fで、留置所から手錠をかけられて取り調べ室に連れて行かれ、取り調べを受け、また留置所に戻ります。取り調べが充分でない場合、勾留は10日間延長できるので、最大20日となります。
選挙違反などを見ていると、誤審も多いのですが、10日間は絶対やっていないと頑張るのですが、10日を過ぎると、多少違っていても自白してしまうことがあります。人間は弱いもので、社長など社会的立場がある人ほど、ああいう所に入れられると打ちひしがれてしまう様子には極端なものがあります。新聞等で被疑者は極悪人みたいな感じで登場しますが、多少は誰かが側にいてあげないと大変です。これは、自分や自分の身内がそうなった場合に初めて分かります。交番のお巡りさんは優しいですが、捜査のお巡りさんは厳しいのです。
その後、不起訴処分や起訴が猶予にならなければ起訴されます。その間に我々が行うのが示談です。被害者の気持ちが一番大事なので、示談交渉をしても、絶対許さないということで被害届を出されてしまうと起訴されます。
刑事の裁判官は、社会生活ができるのかと思うくらい、王様という感じです。検察側も弁護人も裁判官の顔色を伺っており、検察は裁判官にべったりです。弁護士は色々な裁判官に当たりますが、民事の場合は一人の裁判官に対して2、3件の案件を担当しているので、どんな裁判官かという気風が分かります。しかし、刑事の場合はあまり同じ裁判官に当たることがないので、分かりません。一方で、検察の方は、裁判官の後ろには特定の担当の検事が張り付いているので、皆さん知らないことですが、ここはツーカーなのです。そうすると、法廷ではきちんとしていますが、裁判官はどちらかというと検察側なので、検事は最初から有罪のような印象を持って裁判に臨んでいるので、自分の先入観で見てしまうことが多いです。
刑事の裁判官を辞めて弁護士になった人は仕事が出来ないとよく言われていますが、あれだけ親分大将になってしまうとそうなってしまうと思います。自分で裁決文を作って自分が全てを知っているかのように被告人を諭すのは、役人であるし必要なことなので、仕方がないことです。しかし、それイコール自分の人間性そのものだと思ってもらっても困ります。刑事も民事も、裁判に負けたからといって、裁判官ご尤もと思っている人は誰もいません。社会の決まったことを守りましょうということなので、自分は間違っていないということもあると思います。でも、仕方がないのです。裁判はテーブルの上に乗せられた証拠しか見ません。しかも、裁判官の自由な心象でどういう風に判断しても勝手なのです。裁判員制度は、昼間は別の仕事をしている人が、裁判員になれば有罪と無罪どっちがいいか腕を組んで考えて被告人の一生を決めるということなのです。
人間は生まれ育った環境が違うので、色々な人がいます。宿舎住まいの裁判官と、実家住まいでお金持ちの裁判官では、家の明け渡しについても考え方は違います。裁判官は憲法で独立しているので、それでいいのですが、裁判官にも色々な人がいるので、それぞれ判決は異なってくるということです。
さて、起訴された後ですが、ここで保釈の請求をして認められれば保釈金を200万～300万円払って保釈してもらい、公判期日に出頭します。公判期日は、証拠調べ、論告求刑、弁論があり、判決言い渡しとなり、有罪実刑だと刑務所へ行き(控訴あり)、執行猶予だと社会生活の場で更生をはかります。執行猶予は、例えば懲役2年・執行猶予3年ということですと、この3年の間は刑に処されないのですが、この期間きちんとしていれば、懲役2年の刑がなくなります。しかし、途中で飲酒運転等により捕まってしまうと、懲役2年の場合はそのあと実刑1年で合わせて3年のお務めをすることになってしまいます。
刑事裁判の流れはこのような形ですが、警察の捜査は留置所に入ると大変なので、お酒を飲んだら運転しない、そんな小さなことでも覚えて頂ければと思います。
時間が残り少なくなってしまいましたが、次に民事裁判の流れをお話します。
訴状を提出し、これに対し答弁書の提出があり、お互いに書面の主張や証拠調べをします。裁判官から和解勧告があることも多く、ここで和解が成立すれば、和解調書を作成して終了します。和解ができなければ判決となり、強制執行や控訴となります。
強制執行ですが、例えば家の明け渡しの例でいうと、誰々から申立があったということで執行官が家に来て、鍵を開けて入ってきます。そして、いついつまでに明け渡しなさいという警告書のような紙を家に貼っていきます。これには、剥がすと刑法に触れて罰金になると書いてあります。その日までに明渡せばそれで終わりなのですが、出ない場合は執行官が乗り込んできて荷物を出されてしまいます。この辺りですと瑞穂の倉庫に保管されることになります。
色々な裁判での流れがありますが、最後は法律で規制されている世の中です。
ここで私が言いたいのは、車の運転をする人は、きちんと車検に出しますよね、それと同じで、世の中には様々な仕事がありますが、その道のプロがいるので、そうでない人は専門家に聞くという耳を持って欲しいです。そうすれば色々な事件が未然に防げます。
そのことを頭の隅に置いて頂きたい。そのことを申し上げて、私の卓話とさせて頂きます。

■第3回(9月度)理事・役員会

2011年9月7日(水)　　於　たきび 18:30～

■8月の収支明細報告について
金子会計より報告があり、報告の通り承認された。

■地区義援金の使途について（野村幹事より）
今迄の東日本大震災義援金の経過説明をし、今年度及び以降の義援金の使途について、当クラブの方針を検討。今年度の義援金募集については、地区の考え方と歩調を合わせ、震災遺児育英制度+Five for one に賛同するものとする。ただし、強制する事は無くあくまでも個人としての気持ちを義援金とする。

■ＦＲＣ事業計画について（田中社会奉仕委員長より）
田中社会奉仕委員長より説明があり、目的としては、空堀川の清掃をテーマとし、詳細は、各クラブの職業奉仕委員長と協議する。
日程は11月23日(勤労感謝の日)とする。

■ガバナー公式訪問について(野村幹事より)
9月22日にリハーサルをするので、ご協力をお願いする。
5大奉仕委員長は4､5分のスピーチで済むように準備する。

■家族親睦例会の事業報告(赤木クラブ管理委員長より)
収支報告書が提出されました。

■樋口会員の退会について(野村幹事より)
前回の理事会で幹事一任との決定により、樋口会員に直接お会いして、現状を確認した結果本人より退会の意思があり、退会届を受理する。

■その他審議事項
①荻野昇さん入会審査の件(小町会長より)
全員異議なし
②バンコク国際大会(戸澤国際奉仕委員長より)
平成24年5月5日～9日の予定
ＪＴＢを利用して、費用は約23万円。旅行積立も検討したい。
③婚活パーティーについて(小町会長より)
村越会員より提案があり、ロータリーの友7月号に掲載されていた記事を読んで、当クラブでも検討できないかとの事。

■23年8月出席表

	氏　名	4	11	20	25		
名	細渕　一男						
1	相羽　正			○	○		66.67
2	赤木　盛一			○	△		66.67
3	樋口　剛史				退会		
4	土方　義一	○		○	△		100
5	飯田　能士	○		△			66.67
6	石山　敬	○		○	△		100
7	樺澤　襄	○		○	○		100
8	金子　哲男	○		○	△		100
9	北久保眞道	△			○		66.67
10	熊木　敏己	△			○		66.67
11	小町　幸生	○		○	○		100
12	目時　俊一	○		○	○		100
13	村田　秀雄				△		33.33
14	中條　基成	△		○	○		100
15	中丸　繁男	○		△	○		100
16	野村　高章	○		○	○		100
17	野村　裕夫	○		△	○		100
18	野崎　一重	○		○	○		100
19	野澤　秀夫	△		○	△		100
20	嶋田　憲三	○		○	○		100
21	田中　重義	○		△	○		100
22	當麻　誠	○		○	○		100
23	戸澤　忠	△		○	○		100
24	漆原　次男	○		△	△		100
25	山宮　隆	○		△	○		100
26	山本　智治	△		○	○		100
公式平均		86.67		86.67	96.67		93.33
出席規定適用免除者							
1	隅屋　宜一	○		○	○		
2	五十嵐光利	○		○	○		
3	神崎　武	○		○	○		
4	高橋　眞						
5	村越　政光	○			○		
6	町田　清二			○	○		

名：名誉会員　　○：出席　　△：メークアップ

■点鐘：小町会長